

山形国際ドキュメンタリー映画祭 2013

特集「ともにある Cinema with Us 2013」関連企画

ディスカッション採録

「震災をめぐるドキュメンタリー映画のアーカイブ」

日時 2013年10月13日(日) 12:30-14:00

会場 山形美術館3階ホール

登壇 岡田秀則(東京国立近代美術館フィルムセンター主任研究員)

松山秀明(東京大学大学院学際情報学府博士課程/メディア論、テレビ文化論)

三浦哲哉(映画批評家/青山学院大学文学部准教授/Image.Fukushima代表)

司会 小川直人(「ともにある Cinema with Us 2013」コーディネーター)

一七代先に伝えるアーカイブにするために

小川

2011年に続き、東日本大震災に関連する作品の特集「ともにある Cinema with Us」をお送りしています。今回コーディネーターをしている小川です。事務局から、作品を上映することのほかに、今後この震災をめぐるドキュメンタリー作品のアーカイブをしていきたいということは聞いていたのですが、正直に言うと「それはやめた方がいいんじゃないか」と思っていました。なぜなら、そもそもアーカイブというのは相当に大変だからです。映画となれば、さらにいろんな人が関わって、お金も絡むし、なお大変だろうと。けれども、そこは山形国際ドキュメンタリー映画祭、ときに、のんきな感じですが、いことをやってしまうのが山形だとも思いますので、今回もあまり心配ばかりではなく、なんとかかなっちゃうんじゃないのかという期待もあり、これからアーカイブを作っていく上で、どう準備したら良いのか、どういう問題をクリアすれば良いのか、さまざまな立場の方の知恵を拝借しようということで、このディスカッションをはじめます。

(事務局・畑からアーカイブ構想の説明)

小川

課題があることは承知の上で、できるだけ前向きなヒントをいただきたいと思い、今日は三人の方をお呼びしています。

登壇するみなさんには事前にお願ひしたこと二つあります。一つは「それぞれの立場から具体的なご意見をください」ということ。もう一つは、「一世代 30 歳として、七代先、200 年近く先、22 世紀の末に、このアーカイブは

どうなっているのかという仮定のもとに話をしてください」ということです。今回の震災を機にアーカイブの重要性は誰もが認めるところだと思えますが個人的にずっと引っかかっていることがあります。アーカイブというと必ず「将来のために」と誰もが言うわけです。しかし、将来がいつなのかとても曖昧で誰も答えてはくれません。そこで、日本には「七代先までたたってやる」ということわざがある通り、遠い未来といえば七代先だと。私たちが出会わない世代に向けてどう残していくか具体的に考えたいと思います。

—デジタルに伴う困難

岡田

東京国立近代美術館フィルムセンターの岡田と申します。フィルムセンターは映画フィルムのアーカイブを築いている唯一の国立機関ですが、日本は映画大国であるにもかかわらず、過去の映画を保存することを歴史的に怠ってきたところもあり、今になって苦勞しています。フィルム時代の映像だけでなく、ビデオで撮られたものが大半の震災ドキュメンタリーは、日頃の仕事とは繋がらない部分も多いのです。しかし同時に、映像のアーカイビングであるからには変わらない部分もあります。今日はその変わらない部分もお話ししたいと思っています。小川さんから、約 200 年後、22 世紀の末にきちんと残っているとはどういうことかという問いを投げかけられて途方に暮れたのですが、途方に暮れてばかりもいられませんので考えてみました。

出来事の記憶やそれに対する知恵を数百年にわたって残さねばならない「震災」という主題は、映像アーカイブという仕事に対して非常に大きな問題、挑戦です。なぜかというと、映像は長くフィルム素材で作られてきまし

たが、20 世紀末からはビデオテープが媒体として普通になってきて、今ではほとんどの人がデジタルビデオを選ぶようになったからです。

しかし、ビデオは長期保存ができるものなのか、まだ分かりません。「200 年後、私たちはどんな素材で映像を見るのか？」という問いに対しても、予測ができません。200 年の保存を本気で考えている人なんて、実際どこにもいない。はっきり分かっていることは、ある時代にある種の映像メディアが使われなくなったら、そのとき流通している別の媒体に複製する必要があるということです。それは「マイグレーション (Migration)」と呼ばれます。また、そのメディアは、世代交代のたびに全部複製して持っていなければならない、さらに再生する装置も必要です。例えば、今や VHS ビデオ用の新品のデッキなど滅多に見かけませんが、再生装置が流通していなければ媒体だけ保存しても意味がない。媒体と再生装置が両方とも流通しているのは、両方とも商品として成立しているからであって、その状況に見合ってはじめて映像の保存が成立するのです。

これまで、フィルムの時代は 100 年以上続いてきました。1895 年の映画発明からの歴史を考えると、とても長いものです。しかしこれからのデジタル素材は、何十年、いや何年かに一度変わってゆくので、問題をその都度クリアしなければならない。しかも、まだ見えていない未来も含めてクリアしなければならない。例えば、DVD やブルーレイディスクは、メディアの品質に大きな差があるんですね。良いものは 100 年くらい持つと言われていますが、だめなものは 5 年ぐらいでノイズが入り始めます。また、磁気テープ、HD-CAM、あるいは映像の生データを入れている LTO (リニア・オープン・テープ) の製品保証もそんなに長くない。ましてハードディスクなど、どの会社も寿命を明言しません。それはどう見ても長く持つメディアとは言いがたい。しかも、それぞれのメディアにおいて、前のフォーマットはどんどん

陳腐化する。既にデジタルデータでも 10 年前の方式が現在読み込めなくなって、「あの方式で読み込めるマシンを持っているところありませんか？」という事態が早くも始まっています。

こういったメディアの多様化は、映画を作る方々にとってはとても良いことです。つまり選択肢が広がるのですから。ただ、その保存を考えたときには、決して良いことばかりではないという点も述べなければいけないと思っています。

—映像アーカイブの基本に立ち返ってみる

岡田

先ほど申し上げた、フィルムであろうとデジタルであろうと変わらない、映像アーカイブの基本的な構造を簡単にお話しします。

まずは、保存するという事業そのものです。次に、その保存した映像をきちんとリストにし、データベースのような形でカタログ化する仕事が必要です。それから、映像のアイデンティティを確定するために、資料を集めて調査をすることも基本的な責務です。そして、それをベースに上映会などの形で自分たちから発信したり、「こういう映像を見たい」あるいは「こういう映像について調べたい」という外部からの求めにも対応できなければなりません。200 年先を考えると、来年のことを考えるのはどちらも大事なことです。今回の場合、当面は上映とアクセス対応がいちばん重要だと思うのですが、結局は同時に保存の問題も考えなければならないので、事業展開のフェーズによってどこに重点を置くか変わってくるでしょう。

先ほど、事務局からの構想説明で、アーカイブの対象となるのが基本的に「作品」であることが示されました。それ以前に私なりに考えていたのは、

作品には作品に至るまでの過程があって、おそらく作品になったものの何倍、何十倍の映像が撮られているはずですが、その映像をどうするかという問題です。編集上の理由か、あるいは撮られた方々への配慮か、様々な理由で使わなかった映像が莫大にあるはずですが、これには価値がないのかと言われると、実は大きな価値があると思います。ただし、見せていいのか、いけないのか、このような形式では見せないでという条件が付くのか、未来には構わないけれども当面は公開しないでくださいとか、アクセスに対する条件の濃淡の差は必ず出てくると思います。

そこまで考えてみると、取り扱うデータの量は莫大なものになります。それらすべての複製を取り、マイグレーションをし続けるのか、おそらく未来の人はものすごく悩むはずですが。それを見越さないといけないということですね。

また、それぞれの映像を「ドキュメンタリー映画」として考えたとき、一つの記録であると同時に、映画作家の主體的な視点を持った表現の側面が強いものですから、純粋な「出来事の記録」とは必ずしも合致しないところがあります。アーカイブはそこまで踏み込むのか、撮られた方々の世界や、作品の背景まで踏み込むのかどうかという視点も出てきます。

最後に、映画に関わる資料、撮影したときのメモ類も、おそらくアーカイブの視野に入るでしょう。というわけで、カタログ化とドキュメンテーションの側面も考えざるを得なくなります。とりあえず最初に話題を提供することで、暗いような気もしますがなるべく前向きにお話をいたしました。

—震災遺構と震災遺映

松山

東京大学大学院の松山と申します。今日登壇している方々と私には二つ違う点がありまして、一つはまだ私が学生だということ、もう一つは研究テーマが映画ではなくテレビであるということです。ですから今日は、若い視点かつテレビの震災アーカイブの状況から、震災のドキュメンタリー映画について考えてみたいと思います。そのためにまず「震災遺構」から話を始め、そこから「震災遺映」という概念を提唱してみたいと思います。

みなさんご存知の通り、「震災遺構」とは、「災害の記憶を後世に語り継ぐために保存する建物」のことを指します。たとえば災害ではありませんが、遺構の最たる例には広島“原爆ドーム”が挙げられます。丹下健三が設計した平和記念資料館と一直線上に並ぶこの遺構は、当時残すことに大きな反対がありながら、いまなお原爆の悲惨さを伝える重要な役割を担っています。災害に関わる最近の例では、兵庫県に“北淡震災記念公園”があり、阪神・淡路大震災の断層がそのまま保存されています。海外の例ではイタリアのジベリーナでの地震に際し、町そのものを白いセメントで覆ってそれをアート作品にして保存した活動が挙げられます。

では、東日本大震災はどうか。3.11 震災伝承委員会が提唱していますが、東日本大震災では、2013 年時点で 46 件の建物や場所を残すべきだとされています。しかし、“第 18 共徳丸”や“はまゆり”、“巨大缶詰”などの遺構はすでに解体されてしまいました。

そうしたなか、私は「震災遺映」という概念もあるのではないかと考えました。つまり、「遺構」の「構（ストラクチャー）」の字を「映画」の「映」に変えてみる。そうすると「震災の記録としての映像」という見方ができるのではないかと思うのです。こうして名指すことは、震災の映像を見つめ直すきっかけとなり、映像的な記憶体験を構築することにもつながるのではないかと思います。

ここで原爆の話に戻るのですが、原爆に関する映像で言えば、「広島・長崎における原子爆弾の効果」（1945年）と戦略爆撃調査団による撮影フィルム（1945年）があります。実はこのくらいしか残されていないのですが、しかし、これらの映像があるからこそ、私たちは原爆に対する記憶をもう一回呼び覚ますことができます。一方、東日本大震災は、映像で本格的にアーカイブされた初めての震災だと言っても良いかもしれません。阪神・淡路大震災のときよりも圧倒的に映像が撮られました。それは広範囲の災害であったということもありますし、昼間に起きた災害であったのでテレビ局も動きやすかったこともあります。また、一般市民が撮った映像、自衛隊、消防、警察など多くの映像が保存された災害でした。

ーテレビも東日本大震災を相当に捉えている

松山

ここで、東日本大震災に関するテレビについて話したいと思います。まず、NHKは3月11日に唯一ヘリコプターでの空撮をしていて、名取川の上空から津波が遡上する様子を撮ることに成功しています。遺族の方にとっては非常に辛い映像ですが、被災地以外の人にとってはもっとも強い印象を与えた映像であると言っていいかもしれません。また、福島中央テレビが福島第一原子力発電所の水素爆発の瞬間を捉えています。この映像があったからこそ、内閣府が地域住民に避難指示を出したと言われるくらい貴重な映像です。初動の段階では、各局とも相当長い時間放送していて、NHKは連続182時間、テレビ朝日で74時間、TBSテレビで62時間など、民放でも相当時間CMを抜いて放送されました。キー局に限っても、今日まで1万時間近くの震災関連映像が放送されてきたのではないかと思います。

震災関連のテレビドキュメンタリーでは、たとえば、NHK スペシャルが 86 本、ETV 特集が 42 本、NNN ドキュメント（日本テレビ）43 本、テレメンタリー（テレビ朝日）32 本、報道の魂（TBS テレビ）16 本など、かなりの数が放送されています。テレビが映画とやや違うのは、自分たちが撮った映像を再構成してもう一回放送で流すことをたくさんしていることです。たとえば 2011 年 12 月 25 日に JNN 系列で放送された『報道の日』では、14 時 46 分の発災の瞬間に撮られた映像から時系列に全部切り貼りしていった、もう一度映像で当日の記憶を体験し直すことを、長時間かけてやっています。これはテレビならではの試みと言えるかもしれません。

では、テレビの震災アーカイブの整備状況はと言いますと、現在、NHK が圧倒的に整備されています。なかでも NHK の『東日本大震災アーカイブス』（<http://www9.nhk.or.jp/311shogen/>）はインターネット上で見られるのでぜひご覧いただきたいと思います。『あの日あの時』という番組素材をもとに、震災関連の映像を地図上にマッピングしています。民放でも数は少ないですが、フジテレビ系列が『FNN 東日本大震災アーカイブ』（www.fnn-news.com/311/）をネット上に載せています。また、NHK アーカイブス（埼玉県）や放送ライブラリー（神奈川県）でも震災関連の番組が見られるものもあります。さらに、宮城、岩手の地方ローカル局（東北放送、仙台放送、岩手放送など）は、震災の映像を DVD ブックとしても発売したりもしています。

また、研究者にとっては、2000 年代後半以降のテレビ番組をすべて保存している国立情報学研究所（NII）の番組アーカイブを使うことが有効です。この研究所のシステムが便利なのは、番組保存とともにクローズドキャプション（字幕）も付いていることです。クローズドキャプションから番組内容を検索し、探し出すことができるんですね。また、最近では家庭用の機器で

も長い時間一括して保存できるようになってきているので、テレビの震災アーカイブは個人的に保管している人も多くなっています。

こうしたテレビの震災アーカイブの状況を踏まえて、ドキュメンタリー映画の震災アーカイブをどうしていくのか。私は、ドキュメンタリー映画を単体のものとして考えるのではなくて、テレビなどのメディアをふくめた映像群のなかで、複眼的に見ていかなければならないなど考えています。むしろ、このようなメディアごとの差異をどのように活かしていくのか。ドキュメンタリー映画ならではのメディア特性を理解したうえで、収集・保存活動をしていくべきだと考えています。

小川

松山さん、ありがとうございます。

今回の特集のために小さなカタログを作るにあたりまとめたものがあります。一つは、一昨年の特集の際に、『311』を撮った森達也さん、安岡卓治さん、そして台湾のウー・イフォンさんによるディスカッションの採録です。混乱の最中に我々がどんな話をしていて、聞いていたのかあらためて振り返っておくべきだと考えたからです。

もう一つは、不完全ではありますが、現時点で東日本大震災をめぐるドキュメンタリー映画のリスト化を試みています。200本ほど。今、松山さんのお話によれば、テレビドキュメンタリーも200本ぐらいあるんですね。それだけの番組があることを心に留め置いておきます。

それでは最後になりましたが、個人的には最も近い気持ちになるというか、今回の特集をプログラムする上での私の悩みを共有できそうな、三浦哲哉さんです。

一次の世代に託されるイメージ

三浦

三浦と申します。震災後、「Image.Fukushima」という上映プロジェクトを仲間と一緒にやっております。過去に作られた映像作品をプログラムしながら、現在の福島と東北の状況について考える場を作ることやってきました。「これぞ結論である」ということはなかなかないのですが、話題提供としてふたつお話しします。

ひとつは「視覚的無意識」というものです。もうひとつは「映像はギフトである」という観点があり得るのではないかというものです。

まず「視覚的無意識」について。これは、映像のアーカイビングに関してよく言われることですが、写真や映像の価値は未来において初めてその真価を発揮するものです。特に 35 ミリフィルムというのは圧倒的な情報量が込められている。撮られた現時点では、その意味を踏み尽くすことは決してできない。将来予想のつかない状況が現れたときに、初めて無意識に留まっていた価値や意味が現れるという考え方です。これは Image.Fukushima で過去の作品を上映するなかで本当に実感したこととして、たとえば土本典昭の作品も上映したんですが、震災と原発事故が起きて、初めて土本の偉大さ、その作品がいかに素晴らしいものであったかを再発見しました。震災の前もちろん見て感動していたんですけども、わからなかったということに気づいた。

土本作品だけではなく、チェルノブイリ、広島、長崎に関わる作品も、まったく見え方が変わった。福島で原発災害が起こった後に見ることで、それら映像が不意にとっても生々しいものとして現れてくるということがありました。そこには今生かすことができるたくさんのヒントも見つかったように思

います。

それから、テーマの設定や作品の組み合わせによって、やはり見え方は変わります。たとえば、私たちが試みたことに「水」をテーマとしたプログラムがあります。福島で汚染水の問題がありますが、新潟の『阿賀に生きる』を上映するなど、テーマを絞って作品を組み合わせることによって、映像の中に秘められているさまざまな価値が再発見されるということがあります。あらゆるドキュメンタリー映画には視覚的無意識がありますから、未来に映像を託すことそれ自体に価値がある。そのことを、キュレーションする中で僕は経験しました。

ふたつめの「映像はギフトである」ということも、上映をするなかで実感したことです。

映画を上映するには、製作者に許可をとります。すると、かえって感謝されるということがありました。さきほどの土本さんの作品に関して、奥様とやり取りしたのですが、かつて撮られた水俣や青森の映像を今の現役世代が使うということに対して「とてもありがたい」と。

僕は、テレビ番組とドキュメンタリー映画の違いはやはりあると思っています。Image.Fukushima でテレビ番組も紹介できたらと思ったのですが、権利の問題で実現しませんでした。テレビ報道のために撮られているものは、被写体の方に了承してもらって公開許可のかたちが映画とは異なります。いまは肖像権の問題もあるから微妙ですが、報道番組であれば必ずしも許可を得ることなく放映するということもあるでしょう。その代わり、一度きりしか放送できない。報道番組を映画館等で再度公開しようと思えば、もう一度、被写体になった方に許可を取り直さなければならない。他方、人間関係を築いて「あなたの映像を私に委ねてください」という形で作られるのがドキュ

メンタリー映画だと思います。ある意味でそれはギフトだと思います。敢えて逆の言い方をすると、それは厄介なものというか、捨てるとバチが当たるものでもあって、そこには人類学的な意味がおそらくある。誰からか託されて、また次の人に託すということ、その営み自体がとても価値のあることなのかと思っています。

今回、山形でこのアーカイブを始めるといっていますが、素朴な感覚で言うと、集まった映像を「捨てられない」、「無駄にできない」ということがあるのではないのでしょうか。震災に関する映像作品を処分できるかと言ったら、それはできない。おそらく倫理的に「これを捨ててしまったら、僕たちの共同体の根幹に関わるような何か、呪いのようなものがあるんじゃないか」という思いがあるでしょう。それは、映像にギフトの性質が備わっているからなのではないのでしょうか。

小川さんがなされた「七代先に」という表現は、とても良い言い方だなと思いました。映像というものは、単なるデータや研究資料ではなく、次の人に手渡しされるようなギフトでもあると思うからです。また、だからこそ、山形という地域、またはより広く東北と言ってもいいですけど、地域共同体でそれを受け継いでいくことにはとても積極的な意味があるのではないかと思います。

—会場との議論

小川

三浦さん、ありがとうございます。三人の方から話題提供していただきました。通常のディスカッションと違う作法ですが、ここで3分ほどみなさんに時間を差し上げます。ここには同じ関心で集まっている方が多いでしょう

から、言葉が通じるなら知らない人同士でも話ができるはずですので、お隣同士、疑問や意見を交換してみてください。どれだけ騒いでもかまいません。前に出ている私たちもお互い話をしてみます。

(話し合い)

小川

おそらく初対面の方も多いにも関わらず盛り上がりましたね。ここからはみなさんと話をしていきたいと思います。まずは、さきほどの話のなかで、もう少し詳しく教えてほしいことなどありますか？

参加者 1

まだ答えが出ないことかもしれませんが、メディアを変えながら七世代後のために保存していくとすると、ざっとどのくらいお金と人手がかかるのでしょうか？そのコストによってもアーカイブの方向は違うかと思います。

岡田

難しいご質問ですね。まず、今後も含めてどれだけの作品が作られるのかがまだ分からない。それから、将来の媒体が何かにもよりますから、ちょっと予測ができません。

参加者 1

戦時中のニュース映画フィルムなどをフィルムセンターでは保存していると思うのですが、そういったものから類推するのも乱暴ですが、たとえば国家予算のどのくらいとか？

岡田

たとえば、戦時中のニュース映画は、もともとがフィルム素材ですね。それを今のデジタル素材に複製するにはいくらかかるかは計算できますけれども、デジタルで撮られた映像を次のフォーマットにマイグレーションをすると、やがて「分からないものから分からないもの」への複製という世界にどんどん入ってゆきます。だから 200 年後のことなどほとんどファンタジーの世界ですね。アーカイブというのは、本気で考え出したらファンタジーになってゆくので、非常に怖いのです。

小川

岡田さんに少し違う角度から質問をしたいのですが、たとえば、何年先ぐらいままでの話だったら、リアリティがあるのでしょうか。

岡田

フィルムは、そのうち作られなくなるとも噂されています。そうなってはいけませんけれど。現に富士フィルムは保存用フィルム以外の映画フィルム生産を終え、コダックも厳しい状況にあります。すると、何らかのデジタル素材にしなければいけない。しかし、先ほど申しました通り長期安定が約束されている媒体はないようで、まあ私はあまりデジタル・アーカイブの技術面は詳しくありませんが、先ほど話した LTO というデータテープもバージョンが数年毎に変わるので、10 年後でも同じデータが読み取れないことが起こり得ます。それぐらいの状況なのです。

参加者 2

今回、事務局の構想を聞くと、「ヤマガタはやります。みなさん、どうしましょう」と、意見を聞かれているように感じました。

そこで、製作者側としては、作品を預けることでどういったメリットがあるのか意見を聞いてみたいです。さきほどの話だと貸出する場合、非営利と言っていたので、製作者にお金は回らないんですよね。

畑（事務局）

我々は1989年から映画祭をやっておりまして、コンペ作品を非営利上映しています。基本的には「ショーケース」という意味合いです。映画祭での上映を通じて配給に繋がり、その後の上映機会を得るためのきっかけになるのが一番の目的です。

今回のアーカイブは、これだけ集まった震災に関する作品の情報を、できるだけ世界の多くの人、研究者だけではなく、この実情を知りたいと思っている人びとに知らせたいという思いがあります。今回のアーカイブに関して、貸出作業のことはまだ固めていませんが、普段のコンペ作品の貸出については、1回3万円を原則として、半額を事務局の手数料に、半額を製作者に還元しています。大きな額にはならないのですが、できるだけみなさんに見ていただく機会をつくるためにやっています。

岡田

いろいろお聞きしていて、このアーカイブが「使うアーカイブ」なのか「最終保存のためのアーカイブ」なのか、その位置付けをはっきりした方が良いのではないかと思えてきました。「200年続けるアーカイブ」というと、先にご説明したとおり暗い気持ちになるのですが、一方で、使うアーカイブとしての価値はやはり大きい。映画祭が運営するのであれば、常に製作者や上映

者との関係をもとにした活用が考えられます。こういうアーカイブは、映像を作った人との信頼がないと成り立たないという点は強調すべきだと思います。

小川

なるほど。一言「アーカイブ」って言っても、未来永劫の保存と、活用のことがありますね。この中に製作側の方がいたら少しご意見いただけますか。

参加者 3

作り手として、アーカイブがどのような形で見られていくのか、膨大な量をどう管理していくのか気になります。

また別の話ですが、テレビの場合はどう市民に開かれていくのでしょうか。

松山

テレビについて言えば、テレビのアーカイブはみなさんが思っているより見られます。かつ「テレビはお行儀良い映像ばかりが映されている」という先入観があるかもしれませんが、実はすごい映像がたくさん放送されています。さきほども話しましたが、テレビの震災アーカイブは、NHK のものがネット上で相当数見られるようになっています。また横浜市にある放送ライブラリーでも、先日、震災に関する NNN ドキュメント全 43 本を特集上映していました。ただ、番組になる前の素材となると、市民に開かれるのはまだ難しい状況です。

小川

もはや「テレビ番組をあとで見ることは難しい」というのは思い込みなん

ですね。

松山

テレビは長らく「フロー」なメディアと言われ、「ストック」するという概念がありませんでした。それは放送局側も、放送後に掘り起こされると不都合が起きるといふ事情もあったと思います。しかし、業界と研究者の間で、NHK アーカイブス設立の動きが出てきた 1980 年代後半頃から「テレビもストックするものだ」といふ認識が生まれてきました。ですから、実は日本のテレビ・アーカイブは相当進んでいるんですね。

小川

一つ目の質問に戻ります。難しい問いかけだとも思うのですが、アーカイブする作品に製作者の意図などの情報を加えたりできるかということでしょうか。

参加者 3

アーカイブの質によって、その作品がどう変わるのかということを知りたいです。どんな記録が蓄積されていくのかが少し心配なんです。

小川

岡田さんに伺います。今、ご質問にあったような、作り手の意図やテーマをアーカイブのなかに書き加えることはあり得る、あるいは、普段やっているのでしょうか。

岡田

基本的には行われて当然だと私は思います。このアーカイブが、そういうことを大事にするという方針を立てれば、作った人の関心や気持ちも記されるでしょう。また、別の文脈で使われないように寄託や寄贈の手続きのなかで定めることもできると思います。

小川

私は普段せんだいメディアテークという文化施設で仕事をしているのですが、震災アーカイブを担当している仲間の様子を見てみると、映像や写真などの資料への意味づけ、タグづけは本当に難しいなと思います。たとえば同じ学校のなかの映像が、撮る人の意図によっては意味がまるで違ってくる。機械的なアーカイブでは、そのことが抜け落ちることが多い気がします。

三浦さんにも伺いたいです。常に相当数の作品を見ているからこそ上映のプログラムが組めると思うのですが、膨大な量の作品がアーカイブされていたときに、タグ、キーワードとして必要な視点はあるでしょうか。

三浦

今日のために「歴史と映像」というテーマで少し昔の本を読んできたんですが、まさにその点に関する問題が書かれていました。歴史資料としての映像をどう扱うかというときに、結局それを言語で分類して、言語で検索するならば、あえて言語ならざる映像資料を用いる意味がなくなってしまうという問題です。けれども、映像が持っている価値は言語情報に還元できない部分にこそあるとも言えるので、便利にインデックス化されることだけが良いものかどうか考えてしまいます。やはり誰か膨大な量の映像を見続ける人が必要ではないでしょうか。

小川

必要ですがその人は大変ですよ。私は今回のプログラミングを引き受けて一ヶ月すぎたあたりで猛烈に後悔しましたから。毎日震災を題材にした映画を見続けるわけです、何十時間も。そうすると、どんなに鈍感な感性でも気が滅入ってきました。このアーカイブを担当する人のつらさが一瞬頭をよぎりましたよ。

参加者 4

私は映像を作る人間ではないんですが、今、南三陸町で活動して、あの防災庁舎を撤去するかどうか、どう残すかについてビジョンは何かありませんか。

小川

ここで即答するのは難しい問いかけかと思いますが、これだけたくさんの方が映画祭に来ているので、どなたか名案があるかもしれません。その問いを私も預かって映画祭の残りの期間を過ごしてみたいと思います。

予定の時間をすぎました。みなさんとの議論を通じて、実際にアーカイブが進んでいくのを期待したいと思います。

短い時間でしたが、これでディスカッションを終わります。お話しいただいたお三方、会場のみなさまありがとうございました。

採録：落合瞳

編集・監修：小川直人

発行：認定 NPO 法人山形国際ドキュメンタリー映画祭